生活を送る上で欠かせない各種の制度 関連の情報をお知らせします。 らの「お知らせ」もご覧ください。

> きなくなりますので、ご注意 時効により申請することがで 用から2年を過ぎた場合は、 月かかります)。 サービス利 ます (払い戻しには3~4カ 額サービス費として払い戻し 場合、申請により超過分を高 割)が一定の上限額を超えた

給している方、 上限額(月額) ください。

老齢福祉年金 生活保護を受

はありませんか 年度の介護保険料

サー

ビス課

国民年

サービスを利用する際に、保険料を納めずにいると、介護 災害など特別な理由もなく保 日川です。まだ納めていない 徴収)の最終納期限は4月1 険給付の制限を受けることが 方は忘れずに納めましょう。 ありますのでご注意ください 詳細」区役所17%,保険年金課 (普通

こんなときは届け出を

申請はお早めに 介護保険・高額サービス費の

月当たりの利用者負担(介護保険サー ビス利用時の 1

介護保険

方を対象とした貸付制度もあ

お住まいの区の ビス課にご相談

時的な費用負担が難しい

の方=3万7千20円。 = 2万4千00円、 世帯全員が市民税非課税の方 非課税の方=1万5千円、 の受給者で世帯全員が市民税

それ以外

ください。 保健福祉サー りますので、

詳細区役所(7%)保健福祉

介護保険料の納め忘れ

金・共済組合加入者を除く)。 年金係に届け出が必要です。 したとき、または加入者でな 厚生年金・共済組合に加入 20歳になったとき (厚生年 次のような場合は、 区役所

課年金係 詳細 区役所(17%-)保険年金

3月は、

滞納整理

くなったとき。

納税はお済みですか

消を強力に推進していきます。 貯金・給与などの財産差し押 納付や相談がない場合は、 る方は必ずご相談ください。 めることができない事情のあ さえを実施し、滞納市税の解 急納めてください。 早期に納 市税に未納がある方は至 月は滞納整理強化月間で 区役所(17%-)納税課

住民税の申告は3月15日まで

については、

価格の修正を行

定申告をされている方は申告 勤務先から給与支払報告書が 所得のない方や、 提出されていて、 申告をしてください。ただし、 配当などの収入があった方は 昨年中に給与、 家賃、営業 所得税の確 給与以外に

ようとする方で、所得税の確者特別控除などの控除を受け の方は原則として申告不要で 定申告をされていない方は申 すが、社会保険料控除や配偶

納め忘れの市税は ありませんか。 今一度お確かめの 上、年度内に納め

強化月間です

ましょう。

金

税

不要です。

また、収入が公的年金のみ

口座振賛(自動払い込み)で 市税の納付は安心・便利な

その届け出印を持参の上、 年度第1期から新たに口座振 替で納付できます。 現在、14含む)・都市計画税は、口座振 付けています。 替される方の申し込みを受け 固定資産税(償却資産分を 預貯金通帳と

お申し込みください。

なお、申込書 (金融機関に

は郵便局で3月29日金までに 貯金口座のある金融機関また

めに提出しましょう。

詳細 | 各税務署

9 2

続き下落している地域の土地 年7月1日現在で地価が引き 税台帳の縦覧を行います。13格などを記載した固定資産課 土地、 固定資産課税台帳の縦覧 家屋、 償却資産の価

縦覧期間3月1日金~20日水。 委任を受けた方、納税管理人。 は事業担当者を含む) とその 縦覧できる方納税義務者 (個 っています。 してください。 本人と確認できるものを持参 人の場合は家族、法人の場合

会場資産の所在する区の区役

詳細 区役所 (17%-) 課税課

金課

国民健康保険料は

告が必要です 詳細 区役所(**17**%-)課税課 確定申告はお早めに

受け付けは3月15日金までで 13年分所得税の確定申告の 確定申告書は税務署へ早

> は償却資産の所在する区名を 号」欄には、土地・建物また あります)の「納税通知書番

記入してください。

詳細 | 納税指導課 ← (21) 2 2

玉 民 健康保 険

隔地証

の発行

(園)証明書をお持ちになって 明書を添えて以前に遠隔地証在在学している学校の在学証申請してください。なお、現 には、 学証明書の提出は不要です。 の修学予定期間内の方は、 の交付申請をした方で、通常 発行します。 保険証、 詳細 家族の方が、学校に行くた ほかの市町村に住む場合 区役所 (17%) 申請により遠隔地証を 保険年 在学

期限内に納めましょう

『滞納整理特別強化月間』

平成14年3月

滞納世帯への実態調査の強化 納付相談・納付指導の実施 滞納処分の実施

給与・預貯金などの差し押さえ)

札幌市国保特別収納対策本部

15